

# 町長 施政方針

合計画の実施計画に取り組み、指します。

☆ **地域雇用の確保と地域産業の振興を図る**  
戦後最悪ともいわれる不況の大波が直撃する中で、福岡県においても雇用確保・産業振興に力を入れた「不況対策緊急予算」と位置づけられた、対前年度比3.5%増の平成21年度予算案が県議会に上程されているが、本町においても、これらの事業に積極的に取り組む予算を作成し、地域雇用の確保と地域産業の振興を図る。

## 基本方針



## 主要な施策

### ☆ 基盤整備

基幹産業である農業の生産環境の保全や居住環境の改善を図るには、土地利用・空間整備、市街地整備の必要性があり、平成23年度よりスタートする第5次大木町総合計画に反映させるために、平成21年4月より職員を配置し取り組む。

交通体系の整備については、大木中学校周辺自歩道整備事業について平成21年度完成を目指して取り組む。

### ☆ 生活環境の整備

自然環境の整備については、土地改良地区内はクリーク防災機能保全対策事業により実施しており、木佐木東部地区に加え、新たに大溝西部地区の実施設計に着手し、整備を進める。

土地改良地区外の水路については、農村振興総合整備事業として整備することとしていますが、平成21年7月に事業採択を受ける予定であり、その後事業に着手し、

平成21年度は、測量及び実施設計に取り組む。

住宅の整備については、老朽化した町営住宅の緊急的な補修と併せ独立行政法人の雇用・能力開発機構が所有する雇用促進住宅の将来的な譲渡・廃止方針が決定されているが、入居者の声をよく聞き不安解消に努め、暮らしを守っていききたい。

安全・安心のまちづくりについては、大木町消防団の消防力を確保するために、第1分団第2部の消防ポンプ自動車を購入する。

### ☆ 保健・医療・福祉対策の充実

妊婦検診支援として、健康診査の回数を従来の5回から14回に拡大、また、消防法の改正により全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられたことから、日常生活用具給付事業として独居老人非課税世帯を対象に火災警報器を設置する。

昨年10月に重度心身障害者医療制度が改正され、一部自己負担制度が導入され

たこと等を考慮し、重度障害者福祉タクシー助成事業を実施する。

児童福祉については、平成21年度にオープンを予定している子育て交流センターを地域子育て支援の拠点施設と位置付けし、子育て中の保護者の孤独感や負担感を軽減するために、相談事業をはじめ、子育て親子の交流の場の提供、リフレッシュセミナーや一時預かり事業等を実施していく。

また、本施設を利用する親子だけを対象にする『待ち』の姿勢だけではなく、他人との人間関係を築くのが苦手な親や閉じこもりがちな親等に対しても支援できるように、保健師と連携した訪問事業も積極的に進める。

さらに、地域の子育て力を高めるために、子育て支援に関心を持つ団体や個人を巻き込んだ行事やイベント等にも取り組む。

### ☆ 教育・文化の振興

教育環境の整備については、木佐木小学校校体育館の耐震